

「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会」(全構造編) 開催のご案内

(建築 CPD 認定プログラム)

主催 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会  
後援予定 兵庫県

地震発生後、被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後は次の段階として、被災建築物の所有者からの相談および業務依頼により、被災建築物の再使用の可能性を判定し、復旧するための被災度区分判定および復旧業務の迅速な実施が重要となります。

所有者等からの依頼により、建築士事務所に所属する建築士が被災度区分判定及び復旧に伴う設計・工事監理業務を実施するには、その業務の内容を習得していることが必須となります。

(一社)兵庫県建築士事務所協会では(一財)日本建築防災協会との共催により、平成17年より被災度区分判定及び復旧業務を行うことができる建築士を育成することを目的に標記講習会を実施してきました。

この度、(一財)日本建築防災協会による本講習テキストの大幅改訂を機に、より多くの建築士事務所(建築士)が今後起こり得る震災への対応に備えるべく、本講習会を全国的に実施することといたしました。

東日本大震災を経て、南海トラフ等における大地震等も危惧されている現在、災害からの早期復旧・復興に寄与する本業務の意義をご理解いただき、是非この機に受講くださいますようお願いいたします。

なお、講習会の受講修了者で、希望する建築士に対し(一財)日本建築防災協会より技術者証(カード式)が発行されます。また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、(一財)日本建築防災協会及び(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用致します。

日 時	平成28年6月13日(月) 受付 9:20~ 講義 9:45~16:05	<p style="text-align: center;">地 図</p>
会 場	兵庫県民会館 3階 303号室	
所 在 地	神戸市中央区下山手通4丁目16-3	
定 員	90名 (定員に達し次第締め切り)	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR元町駅東口、</li> <li>● 阪神電鉄元町駅東口から徒歩7~10分</li> <li>● 阪急電鉄三宮駅、花隈駅から徒歩15~18分</li> <li>● 神戸市営地下鉄県庁前駅東1番出口から徒歩2~5分</li> </ul>	

■講習内容

本講習はDVDによる講習を行います。

DVDは、平成28年3月16日に東京で開催される(一財)日本建築防災協会主催の講習会の模様を収録したものとします。

時 間	(分)	内 容
9:45~9:50	5	開会挨拶、資料確認
9:50~10:00	10	目的
10:00~10:20	20	被災度区分判定の考え方
10:20~11:50	90	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針
11:50~12:50	60	昼 休 憩
12:50~14:20	90	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針
14:20~14:30	10	休 憩
14:30~16:00	90	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針
16:00~16:05	5	閉会挨拶

- 主催 (一社)兵庫県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会  
共催 (一財)日本建築防災協会  
■後援 (公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会、(一社)日本建築構造技術者協会、  
兵庫県

■受講対象 建築士事務所に所属する1級・2級・木造建築士、建築および防災関係の職員。  
なお、技術者証の発行および名簿への掲載対象者は、建築士事務所に所属する建築士資格を有する者に限る。

■受講料金 \* 各金融機関発行の受領証を受講料領収書に代えさせていただきます

① 受講料 (税込) テキスト代は除く \* 会員=当会(一般社団法人兵庫県建築士事務所協会)会員  
会員4,320円 一般6,480円

② テキスト代 (税込) 定価 7,776円

(一財)日本建築防災協会発行の「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための  
震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」(2016年年3月発行予定)を使用します。

③ 技術者証発行手数料 (税込) 1,000円 (希望者のみ)

- ・ 講習会修了者の希望によって、(一財)日本建築防災協会より「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」(有効期間平成34年3月31日)を発行します。
- ・ 過去に本講習会を受講し、技術者証の発行を受けている方で、再発行(更新)を希望する方は、本講習会を再度受講してください。

希望者は、**別紙1**「技術者名簿掲載及び技術者証発行申込書」(写真含む)を講習当日ご持参ください。

\* 発行手数料は受講料と一緒に振込ください

■建築士事務所名簿への掲載 (希望者のみ)

本講習会の受講者で震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧業務を行う建築士事務所については、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術建築士事務所名簿」の掲載申込みを希望される方は、**別紙2**事務所名簿掲載申込書を講習当日ご持参ください。

なお、名簿は兵庫県に提出するとともに(一財)日本建築防災協会および(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災時に活用の便に供するよう管理します。

■申込期日 平成28年6月3日(金)まで(定員に達し次第締め切り)

■申込方法

① 受講(受講料、テキスト代、技術者証発行手数料)代金を下記口座へお振込ください。

② 次の2点を当会へFAX(078-371-7913)してください。

(1)**別紙1** 「受講申込書」

(2)**別紙2** 「受講代金の振込受領の結果兼受講券」\*受講券は必ず写真を貼付してください

③ 申込受付後、(受付承認印・受付番号を記した)受講券を事務局よりFAXにて返信しますので、(必ず返信先FAX番号を記入願います。)

※ **講習当日は受付番号が記載された受講券(受付後FAX返信されたもの)と、写真添付の受講券(原本)を必ずご持参ください。講習当日は、受付窓口で上記二種類の受講券をご提示ください。**

■振込先

口座名義 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 (振り込み手数料は各自でご負担ください)  
三井住友銀行 兵庫県庁出張所 普通預金 口座番号 3251105

■申込先 (一社)兵庫県建築士事務所協会

神戸市中央区北長狭通5-5-18 兵庫県林業会館2F TEL.078-351-6779

FAX 078-371-7913